東京税務セミナー滞納整理「公売上級コース」

コースの内容について

① 公売は、滞納処分の最終処分です。公売に係る処分の効果は、滞納者との関係のみならず、換価代金から配当を受けることができる者の権利行使、対象財産に利用権を有する者の権利変動などに及びます。また、公売代金納付した買受人は、公売財産を滞納者（所有者）から承継取得する法律上の効果が生じます。

② これらの効果の重要性を考えると、公売手続の適正性を確保し実施しなければなりません。

③ 公売処分がもたらす法律効果は、他の滞納処分に比して多様な効果が生じます。

このことから租税法以外に関係する法令も多く、これらを熟知するには、実務経験を重ねるほか習得のための取組みが必要です。その一つが、セミナーに参加することと考えています。

④ このため、セミナーで取り上げる内容は、国税徴収法上の公売手続に係る規定やその運用、関係する他の法令及び公売財産に係る様々な公売公告前調査手法など多岐にわたることになります。

セミナー進行予定について

上級コースでは、土地の見積価額算定に必要な評価手法（自力評価＝チャレンジ）の講義を予定します。